

こがねいししよくいんさいようしけんじっしやうこう
小金井市職員採用試験実施要項

れいわ ねん ど さいよう
(令和5年度採用)

れいわ ねん がつ
 令和4年7月

こ がね い し
 小金井市

1 **試験区分・受験資格・採用予定人数**

試験区分	受験資格	採用予定人数	採用年月日
いっぱんじむしょう 一般事務（障がいのある方 たいしょう 対象） ちゅうきゅうしよく （中級職）	しょうわ ねん がつ か へいせい ねん がつ 昭和53年4月2日から平成15年4月 ついたち 1日までに生まれた方で、以下の要件を すべ み かた 全て満たす方 ・ しょうたいしょうがいしやてちょう りやういくてちょう あい てちょう ・ 身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳 など また せいしんしょうがいしや ほけん ふくしてちょう 等）又は精神障害者保健福祉手帳の こうふ う かたおよ しょうがいしや こやう 交付を受けている方及び障害者の雇用 じゃつかんめい 若干名 しょうしんとう かん ほうりつ しょうわ ねんほう の促進等に関する法律（昭和35年法 りつだい ごう だい じやうだい ごう かか 律第123号）第2条第1号に掲げる しょうがいしや 障害者 つうじやう きんむじかん しゅう じかん ・ 通常の勤務時間（1週38時間45 ぶん にち じかん ぶん たいおう かた 分、1日7時間45分）に対応できる方	じゃつかんめい 若干名	れいわ ねん がつ つかい 令和5年4月1日

◎ 国籍は問いません。

- ◎ 令和5年4月1日時点で、資格要件を満たすことができない場合は採用されません。
- ◎ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 小金井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◎ 障がいにより受験上の配慮を希望する方は、申込時に職員課までご連絡ください。

2 試験の日程・科目

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和4年9月18日（日）午前9時30分集合

イ 会 場 萌え木ホールAB会議室又は小金井市役所第二庁舎8階801会議室

（受験票の返送時に会場を指定します。）

ウ 試験科目

職 種	試 験 科 目
いっぱんじむ 一般事務 しょう （障がいの かたたいしょう ある方対象）	じむのうりよくしんだんけんさ 事務能力診断検査（50分）、 さくぶんしけん 作文試験（50分、600字×1題）、 だい 適性検査 てきせいけんさ （20分）

エ 科目別出題分野

科目	出題分野等
事務能力診断検査	事務職員としての具体的な能力を把握するための検査
作文試験	テーマは試験当日発表
適性検査	性格的な面から資質を測定する検査

- ◎ 作文試験以外は択一式となります。
- ◎ 作文試験については、事務能力診断検査の得点が一定水準以下の場合は採点されません。
- ◎ 適性検査の結果は、面接試験の参考資料として使用します。

(2) 第1次試験後の日程

	第1次試験 合格発表	第2次試験 実施日	第3次試験 実施日
日程	10月上旬 (予定)	10月中旬 (予定)	10月下旬 (予定)

- ◎ 最終合格発表の時期については、11月中旬頃を予定しています。

(3) 第2次試験以降の実施内容

- ア 第2次試験は、第1次試験合格者に対して個別面接試験（第1回）を行います。
- イ 第3次試験は、第2次試験合格者に対して個別面接試験（第2回）を行います。

3 採用の方法

(1) 合格者は、原則として令和4年度小金井市職員採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1

日以降欠員等の状況により逐次採用されます。ただし、欠員等の状況に応じて、令和4年度内での採用となる場合があります。

(2) 名簿登載期間は原則として1年です。登載後1年を経過しても採用されないときは、失格となります。

【注意】 最終合格者が、受験資格要件に該当しないことが発覚した場合は、当該合格は取消しとなります。また、選考において提出していただいた書類の記載事項に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失う場合があります。

4 待遇

(1) 給与

試験区分	初任給
中級職	月額 約180,665円 (短期大学新卒の場合、地域手当含む。)

ア 令和4年7月1日現在の金額です。ただし、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところとなります。

イ このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。ただし、採用前に条例改正等があった場合は、その定めるところとなります。

ウ 学校卒業後に職歴等がある方は、一定の基準により加算される場合があります。**ただし、**

正規の社員・職員以外の職歴（契約社員、派遣社員、非常勤嘱託職員、アルバイト等）

は初任給の加算対象にはなりません。

(2) 勤務時間・休暇

<p>勤務時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで (週の勤務時間は38時間45分)</p>	<p>勤務時間・休日については、配属先 によって異なる場合があります。</p>
<p>休日</p>	<p>完全週休2日制（土・日以外の曜日を 休日として指定される場合があります。）</p>	
<p>休暇</p>	<p>年次有給休暇（4月1日採用の場合は20日）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、 産前産後休養、育児休業、部分休業、介護休暇、ボランティア休暇等があります。</p>	

5 受験手続

(1) 受付方法 **郵送受付のみ《注意》必ず簡易書留郵便にて、郵送をお願いいたします。**

(2) 受付期間 **令和4年7月25日（月）から令和4年8月23日（火）まで（必着）**

(3) 提出書類 **ア 採用試験申込書**

イ 受験票

ウ 返信用封筒2通（縦23.5cm×横12cmの封筒（長形3号）に84円切手

を貼付し、返信先を明記すること。）

《注意》提出書類及び申込書等の記載事項に不備があった場合は、受験ができません。

ない場合がありますので、提出前に十分ご確認ください。

(4) 送付先 〒184-8504 東京都小金井市本町6-6-3 総務部職員課人事研修係

◎ 採用試験申込書及び受験票には、最近3か月以内に撮影した（上半身脱帽正面向き）

縦4cm×横3cmの写真を貼付してください。

◎ 障害者手帳が交付されている方は、障害者手帳の写しを併せてご提出ください。

障害者手帳が交付されていない方は、医師の診断書又は意見書により確認させていただきます。

6 その他

- (1) 第2次試験の合格者には、卒業（見込み）証明書の写しを提出していただきます。
- (2) 申込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 日本国籍を有しない方は、申込書類を提出する際に在留資格及び在留期間が確認できる書類を持参してください。
- (4) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の内容、日程等が変更される場合がありますので、適宜、市ホームページ及びツイッターをご確認ください。
- (6) 試験当日に体調不良等の場合は、受験をお控えください。また、市が体調不良と判断した場合、受験を控えていただくようご案内させていただく場合があります。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は行いません。
- (7) 申込人数については確定次第、市のホームページ上で公表いたします。

7 問合せ先

小金井市総務部職員課人事研修係（小金井市役所本庁舎1階）

〒184-8504 小金井市本町6-6-3

電話番号 042-387-9808 FAX 042-384-6426

メール s020399@koganei-shi.jp 市ホームページアドレス <http://www.city.koganei.lg.jp/>